

◎田村敏和教育長

おはようございます。

本市として小・中学生の通学かばんの重さについての問題を把握されておられるのか、またどのように問題を改善していこうとされているのかについてお答えいたします。

以前より各学校では、持ち帰る用具について家庭学習では余り使用しない教科書や資料集、技能教科の学習用具等は学校に置いておくなど取組をしてきたところであります。

しかし、このコロナ禍におきまして急な学級閉鎖等の措置への対応として、児童・生徒の学習保障、学校とのつながりを保障することも見据えて、G I G A端末の持ち帰りを実施したところであります。そのため議員御指摘の適正な重さを超えたものと認識しております。

学習用具の持ち帰りに関しましては、コロナ禍の状況等も考慮しながら、家庭学習に必要なものを中心に持ち帰る置き勉の自由化について今後進めていきたいと思っております。

置き勉の自由化を進めるにあたりまして、教職員、保護者に対してかばんの重さから生じる健康被害を含めた内容について啓発し、保護者等の意見を十分聞きながら、通学かばんの重さ対策について周知徹底していきたいと思っております。特に適正な重さを意識しながら重いG I G A端末の持ち帰りについては、今後配慮していきたいと思っております。

以上です。